

2020年5月15日

学生の皆様

教育学部・教育学研究科新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 八鍬 友広

東北大学行動指針レベル3への引き下げについて

本日、東北大学大野英男総長より、宮城県が緊急事態宣言対象地域から解除されたことから、5月18日より東北大学行動指針をレベル3に引き下げる旨の通知がなされました。

レベル3にはなりましたが、授業は基本的にオンラインでおこなわれます。また、現時点では、大学施設内におけるオンライン授業の視聴も許可されていません。これまで通り、自宅においてオンライン授業を受講し、ひきつづき、感染拡大予防に努めてください。

宮城県における緊急事態宣言が解除になったとはいえ、第二波、第三波の感染拡大もありえることが予想されています。第二波以後の感染拡大をいかに低く抑えるかが、今般における感染拡大防止におけるもっとも重要な課題であることが指摘されています。行動制限が一旦に緩めば、これまでの長期にわたる取り組みが水泡に帰することもありえます。そのようなこととならないよう、今後とも、十分に慎重なる行動を心がけていただきますよう、お願いいたします。

=====

東北大学教育学部・教育学研究科
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策本部
taisaku_sed@grp.tohoku.ac.jp

=====